



画の中において、各団地の建替えや施設改善、維持保全の整備を行っている。提案にあった黒木地区は確かに自然環境に恵まれており、子どもも伸び伸び育つ環境にあるが、市民の方々は、快適さもさることながら、交通の便や、公共施設等の利便性がないとなかなか入居しにくいという現実があるのは否めない。理想的ではあるが、現時点では新たに黒木地区に市営住宅を建設するのは困難であると言わざるを得ない。ただ、団塊の世代とまちづくりという問題もあり、住居政策は考えていきたい。時間をかけて研究をしていく課題であると考える。また、周辺地区の活性化、地域を大事にしていくという基本的な考えは持つており、この問題については、若手職員によるプロジェクトチームを作り、第一歩を踏み出せないものか考えていきたい。

市立病院の公設民営化は拙速ではないか！
市営テニスコートの増設や整備をやる気はあるのか！

大崎議員

(1) 施政方針について

市立病院事業は、平成17年4月に地方公営企業法の全部を適用して事業管理者を置き、市立病院再生プラン2005を発表して経営改善に取り組んできた。その実施から1年に満たない状況の中で、このプラン2005を完全否定し、指定管理者制度による公設民営化の導入は些か拙速ではないか！

(2) 総合運動公園事業について

総合運動公園事業の1期事業計画ではテニスコートの整備が謳われているが、今の進捗状況では明らかに無理がある。永年の要望を実現する為には、別の場所への増設や既存施設の整備などに取組むべきではないか。

市長 (1) 昨年9月に再生プラン2005の見直しを行った結果、平成23年度末には、約25億円の累積不良債務が生じる見通しとなった。これは単に市立病院だけの問題にとどまらず、そのまま放置すれば、大村市にとって重大な事態となることが予測さ

れ、一刻の猶予も許されない状況である。事によっては拙速という批判もあるかもしれないが、今決断しなければ、あと2年、3年後にはどうにもならない状況になる。そのためにも指定管理者制度を導入し、病院を再生させ、大村市の財政を堅実に前進させたい。

教育次長

(2) 以前からもテニスコートの増設の陳情がなされており、市の遊休地でふさわしい場所はないか検討してきたが、適当な土地がなかった。また、新たに土地を取得をし、施設を作ること、現在の厳しい財政事情では極めて困難である。市営テニスコートをオムニコート化することについては、これ



市営テニスコート場

まで検討してきたが、相当な経費がかかるため引き続き、内部で協議したい。

「企業会計、三セク事業」を含めた「財政健全化策」は!!

北村議員

(1) 財政健全化について

会計方式について
 現在、国・県・市いずれも会計方式は、単式簿記方式であり、不明朗で、不正の温床である。複式簿記（バランスシート）方式にすべきであると思うが、財政健全化計画について

第二次財政健全化計画は、一般会計だけで、平成23年に予想される40億の赤字解消の為の計画であるが、水道事業や病院事業も毎年度赤字決算であり、今後予定される病院事業健全化に必要な70数億も一般会計から持ち出しになるでしょう。全会計を一括した財政健全化策が必要であると考えられるが、

(2) 教育委員会の権限について

今、西大村小学校敷地内に、児童保育の建設要望があります。教育委員会の権限で、計画の進行を促していただきたいが、どう対応されるでしょうか。